

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンドの評価の結果を公表します。

## JA ソーラー グリーンプロジェクトボンド信託(福島) 信託受益権に Green 1 を付与

評価対象	: JA ソーラー グリーンプロジェクトボンド信託（福島） 信託受益権
分類	: 信託受益権
発行額	: 53 億円
配当率	: 1.8%
信託設定日	: 2019年2月13日
信託終了日	: 2040年4月2日
償還方法	: スケジュール償還
資金使途	: 太陽光発電設備における建設資金等

### <グリーンボンド評価結果>

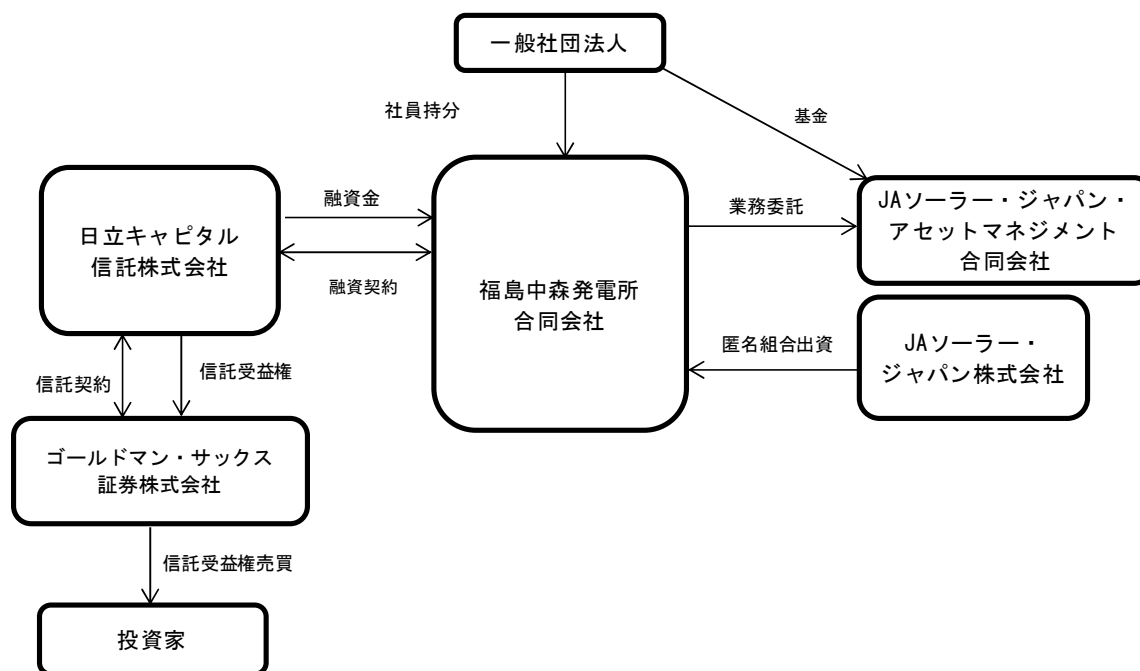
総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営体制および透明性評価	m1

## 第1章: 評価の概要

JA ソーラー・ジャパン株式会社は、2012年7月に設立された太陽光モジュールの販売会社。2005年に設立された中国の太陽光モジュールメーカーである JingAo Solar Co., Ltd.の100%子会社（以下、JingAo Solar Co., Ltd.およびJA ソーラー・ジャパン株式会社を含めた子会社を「JA ソーラーグループ」という）である。JA ソーラーグループにおける2017年の太陽光モジュールの出荷量は7.6GWで、中国、日本、アメリカを中心にグローバルに事業を展開している。日本に対しては、2018年6月末までで累積3.3GWのモジュールの出荷がある。JA ソーラー・ジャパン株式会社は、太陽光モジュールの販売のほかにも、日本で太陽光発電設備の開発および運営も行っている。

今般の評価対象は、JA ソーラー・ジャパン株式会社が福島県で開発する太陽光発電設備を裏付けにした信託受益権である。

[スキーム図]



プロジェクト合同会社（プロジェクト GK）である福島中森発電所合同会社は、JA ソーラー・ジャパン株式会社からの匿名組合出資および日立キャピタル信託株式会社からの融資による資金調達を行い、太陽光発電設備にかかるコストを支払う。日立キャピタル信託からの融資は、金銭信託によって調達した金銭を裏付けとしており、プロジェクト GK への融資を実行する際は、諸契約の締結等を停止条件としている。

融資期間中は、太陽光発電設備の売電収入を原資とし、信託契約によってあらかじめ決められた方法によって、信託受益者への配当の支払いおよび元本の償還が行われる。

上記より、本信託受益権の発行代わり金は、プロジェクト GK が運営する予定の太陽光発電設備の建設等開発に必要な資金（建設資金等）を用途とする予定である。JCR は裏付けとなる太陽光発電設備において、JA ソーラー・ジャパン株式会社の専門部署が太陽光発電設備の概要および建設・運営において想定されるリスクを精査していることを確認した。その結果、環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす蓋然性は低く、CO<sub>2</sub> 排出削減に大きく資するグリーンプロジェクトであると JCR は評価した。また、本信託受益権にかかる資金管理の体制および透明性が高いこと、JA ソーラーグループおよび JA ソーラー・ジャパン株式会社が環境問題を重要な問題として認識し事業活動を行っていることについても確認した。

以上より、今般評価対象の信託受益権について、JCR グリーンボンド評価手法に基づき「グリーン性評価（資金用途）」の評価を“g1”、「管理・運営体制および透明性評価」の評価を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green1”とした。詳細な評価結果については次章で詳述する。また、本信託受益権は、グリーンボンド原則<sup>1</sup>および環境省によるグリーンボンドガイドライン<sup>2</sup>において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

<sup>1</sup> ICMA（International Capital Market Association）グリーンボンド原則 2018 年版

<sup>2</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017 年版

## 第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

### 評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本信託受益権の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### 資金使途の概要

##### a. プロジェクトの環境改善効果について

##### i. 資金使途の100%が太陽光発電設備の建設資金等であり、CO<sub>2</sub>削減効果が高い。

資金使途はすべて以下の太陽光発電所(本発電所)の建設資金等としての新規投資である。本信託受益権の発行代わり金は、すみやかに全額が日立キャピタル信託を通じてプロジェクトGKに充当される予定であり、本プロジェクトにかかる契約書より、充当された資金はすべて本発電所の開発および建設等のために使用されることを確認している。本発電所はJAソーラー・ジャパン株式会社の子会社であるJAソーラー・ジャパン・アセットマネジメントがアセットマネジャー(AM)となることが予定されている。JAソーラー・ジャパン株式会社から提出された資料によると、当該太陽光発電設備による年間平均発電量は約16,708MWhであり、年間で平均8,418t-CO<sub>2</sub>のCO<sub>2</sub>削減効果が期待される。

本発電所は福島県福島市に所在しており、福島県では「福島新エネ社会構想」として、2040年頃を目途に福島県内の1次エネルギーの需要量の100%以上を再生可能エネルギーから生み出すというビジョンをかかげている。JAソーラー・ジャパン株式会社は、当該発電所を含め複数の太陽光発電所の開発を福島県で進めており、これらの発電所の運営を通じて「福島新エネ社会構想」の推進に貢献することで、福島県の復興を支援している。

(資金使途一覧)

プロジェクト名	所在地	発電出力(kW)*	想定年間発電電力量(MWh)**	年間CO <sub>2</sub> 削減量(t-CO <sub>2</sub> )***
福島中森太陽光発電所	福島県福島市山田	13,846.8	16,708	8,418

\* : 出力規模ベースの電力量を記載している。

\*\* : 一定条件のもとでの出力抑制を考慮後の発電量を記載している。

\*\*\* : CO<sub>2</sub>削減量計算方法=想定年間発電電力量×調整後排出係数(平成28年度(最新の数値))  
調整後排出係数は、電気事業者ごと、年度ごとに環境省から数値が発表されている。

##### ii. 太陽光発電設備が予定通り稼働する見込みが高い。

本発電所は2020年3月31日までに商業運転が開始される予定であり、発電設備として稼働の実績はまだ積みあがっていない。しかし、本発電所の建設業者(EPC)、稼働後の運営・管理受託者(O&M)およびAMについては、国内でメガソーラーを含め多数の太陽光発電事業に携わって

いる経験豊富な企業が行っているため、本発電所に関して予定通りの稼働を見込むことができると判断している。

本発電所の建設についても、JAソーラー・ジャパン株式会社へのヒアリングにて順調に進捗していることを確認している。以上から、本発電所がJAソーラー・ジャパン株式会社の想定通りに稼働し、発電が行われる蓋然性は高いと考えられる。

なお、本発電所は太陽光発電にかかる出力制御が無制限の対象となっているが、JCRでは、当該出力抑制を織り込んで環境改善効果があることを確認している。

iii. 資金使途は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、再生可能エネルギーに該当する。

## b. 環境に対する負の影響について

JAソーラー・ジャパン株式会社では、グリーンボンドの対象となるプロジェクトの選定にあたり、負の影響を及ぼしうるリスクを想定し、外部機関による技術デューデリジェンス報告書などを通じて事前調査を行っている。当該事前調査の結果、資金使途の対象である本発電所において環境に対する負の影響は想定されていない。また、予期せぬ自然災害等に対しては、対象資産に対して保険をかける予定であり、復旧に努めることをJCRは確認した。

(参考) 福島新エネ社会構想

福島県は復興の大きな柱として、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギーの拡大、関連する産業の集積、研究開発を進めている。

2012年3月に改訂された「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン（改定版）」においては、2040年頃を目途に福島県内の1次エネルギー需要量の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出すという目標を設定している。こうした取り組みを加速し、エネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化していくために国、県、関連企業の協力した取り組みが推進されている。「福島新エネ社会構想」は、こうした一連の取り組みにより再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図るとともに、再生可能エネルギーから水素を「作り」、「貯め・運び」、「使う」、未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出することを目指したものである。

福島新エネ社会構想は、以下の3つのフェーズが設けられており、現在は第1フェーズに該当する。

第1フェーズ：「再生可能エネルギーの導入拡大」

第2フェーズ：「水素社会実現に向けたモデル構築」

第3フェーズ：「スマートコミュニティの構築」

構想の実現にあたっては、構想実現会議の構成員が中心となって、再生可能エネルギー発電設備、新エネルギー関連工場、実験施設や研究所の県内における整備などを推進することとなっている。

(引用元：資源エネルギー庁 福島新エネ社会構想実現会議作成、「福島新エネ社会構想」)

## c. SDGs との整合性について

JCR は、本プロジェクトは再生可能エネルギーに分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると判断した。



### 目標 3 : すべての人に健康と福祉を

**ターゲット 3.9** 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



### 目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.2.** 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



### 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.2.** 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。



### 目標 9 : 産業と技術革新の基礎をつくろう

**ターゲット 9.1.** すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

**ターゲット 9.4.** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



### 目標 11 : 住み続けられる街づくりを

**ターゲット 11.3.** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



### 目標 12 : 作る責任、使う責任

**ターゲット 12.4.** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



### 目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

**ターゲット 13.1.** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

## 評価フェーズ2：管理・運営体制および透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営体制および透明性評価は、最上位である『m1』とした。

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

#### (1) 評価の視点

本項では、グリーンボンドを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### a. 目標

JAソーラーグループは、太陽光モジュール等の製造・販売を行っているいわゆるピュアプレイヤーであり、新エネルギー企業として、生態を守ることを自らの社会的責任としてグリーンエネルギーに注力している。本信託受益権を発行し、太陽光発電設備の建設が行われることは、JAソーラーグループの経営目標と整合的であると判断される。

##### b. 選定基準

JAソーラー・ジャパン株式会社では、本発電所を含む太陽光発電設備の開発に際しては、社内の専門家チームが外部機関による技術レポートや現地調査などを通じて想定されうるリスクに関する調査を行っている。本発電所の建設に際しては、以下の環境に負の影響を及ぼしうる点に関し確認を行い、必要に応じ回避策または緩和策を講じている。

- i. 発電所の開発に際しては、切土・盛土が最低限ですむようにすることで、土砂災害の蓋然性を低くおさえ、自然環境の維持に努める。
- ii. ソーラーパネル機器・配線損傷による漏電、地震災害により破壊された発電機器からの感電被害などのおそれに対し、必要な対応策を講じている。
- iii. 近隣住民が少ないサイトを選定することで、景観との調和やソーラーパネルからの反射光に対する苦情等が寄せられにくいよう配慮している。また、太陽光発電設備の開発の際には、事前に自治体や近隣住民への説明の機会を設ける等の対応を行っている。

これより、JCRでは本発電所の運営に支障となりうるリスクが発生する蓋然性は低いと評価した。

##### c. プロセス

JAソーラー・ジャパン株式会社は、資金使途の対象を含む太陽光発電設備の開発の着手に際しては、アフターサービスチームが起案し、JAソーラー・ジャパン株式会社の社長および親会社の承認を経て決定される。

上述の選定基準、プロセスは、本評価レポートならびに発行登録書類等に概要が記述されており、投資家に対する透明性が確保されている。

## 2. 資金管理の妥当性および透明性

### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンボンドの発行により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、グリーンボンドにより調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

本信託受益権の発行代わり金は、全額が日立キャピタル信託からプロジェクト GK への融資に充当される。金銭消費貸借契約により、当該融資は、本発電所の開発および建設等に必要な資金に充当される予定であり、本信託受益権の交付後すみやかにプロジェクト GK に対し実行され、プロジェクト GK は、融資契約により予め定められた条件を満たした場合に複数回に分けてエスクロー口座より引き出すことができる約定となっている。これより、未充当資金は発生しないと考えられるため、未充当資金の管理方法を定める必要はない。

また、本信託受益権の発行代わり金を実質的に本発電所の建設資金等に充当されていることは、信託契約書および金銭消費貸借契約書において明確に定められているため、追跡管理は不要である。

本信託受益権が投資家に交付され、発行代わり金がプロジェクト GK に貸し付けられるまでの取引は、諸契約書で明確に定められている。したがって、諸契約書に沿って業務が行われている限り、統制は確保されていると考えられる。

プロジェクト GK は、資金使途の対象となっている太陽光発電設備を本信託受益権の発行後一定期間経過した後に売却することができる。この場合、プロジェクト GK が借り入れている融資は期限前返済され、当該返済金を原資として本信託受益権も償還される。このため、期中においても未充当資金は発生しない。

これより、JCR は本信託受益権にかかる資金管理体制の妥当性および透明性は高いものと評価した。

## 3. レポーティング体制

### (1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

#### a. 資金の充当状況に係るレポーティング

前項で確認した通り、本信託受益権の発行代わり金は、全額がプロジェクト GK への貸し付けを通じて本発電所の建設資金等に一括で充当されるため、未充当資金に係る期中のレポーティングは現在のところ想定されない。なお、本発電所が予定通りに建設されないなどの理由により融資が実行されない場合には、契約書により本信託受益権は期限前に一括償還されることとなっている。また、本信託受益権が全額償還されるまでの間に、本発電所が売却されるなどして資金使途の対象がなくなった場合には、一定の条件のもとに本信託受益権も償還されることとなっている。これより、本信託受益権が全額償還される前に未充当資金は発生しないものと考えられる。

プロジェクト GK が借入金を引き出す際には、必要となる条件が充足されている旨が記載されている証明書を貸付人である日立キャピタル信託に宛てて提出することになっており、日立キャピタル信託は当該証明書を受領後、写しを本信託受益権の投資家に交付する約定になっている。このため、プロジェクト GK における資金の充当状況に関しても投資家に対して適切に開示がなされることが予想される。

#### **b. 環境改善効果に係るレポートイング**

対象資産となる太陽光発電設備についての概要は本レポートの評価フェーズ 1 の資金使途一覧に示している。本発電所により期待される環境改善効果に関して、JA ソーラーは受託者である日立キャピタル信託が投資家に対して配布する O&M 報告書において、発電量の理論値から所定の計算方法により計算した CO<sub>2</sub>削減量について、定期的な開示を行う予定である。

### **4. 組織の環境への取り組み**

#### **(1) 評価の視点**

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド発行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等の評価する。

#### **(2) 評価対象の現状と JCR の評価**

JA ソーラー・ジャパン株式会社は、JA ソーラーグループにおける日本支社であり、重要な子会社である。JA ソーラー・ジャパン株式会社の環境に対する考え方は、JA ソーラーグループの取り組みに基づき行われていると評価した。

##### **a. JA ソーラーグループの環境に対する取り組みについて**

JA ソーラーグループは、エネルギー企業として、生態を守ることを自らの社会的責任とし、「太陽光の開発をもって全人類に幸せをもたらす」という企業使命を掲げ、2005 年の JA Solar Holdings の創立より、シリコンウエハー、太陽光セル、モジュールを含めた製品の生産、システム供給、研究部門を有する総合ソーラーメーカーとして、グローバルに展開している。

2017 年のモジュールの年間出荷量は 7.6GW、累積で 25GW であり、製品は 100 以上で販売されている。日本に対する 2012 年から 2018 年上半期までの累計出荷量は 3.3GW であり、発電容量に換算して、約 43 億 kWh、二酸化炭素の排出の削減量に換算して約 350 億トンに相当する。

JA ソーラーグループでは、モジュールの品質試験に必要な装置はすべて保有し品質向上に努めており、出荷されるモジュールに関して実施される信頼性試験は、国際標準規格より厳しい基準を設けて実施されている。これにより、出荷量だけではなく質的な観点でも、より長期にわたり安定的に利用されるための取り組みが行われている。

##### **b. JA ソーラー・ジャパン株式会社の環境に対する取り組みについて**

JA ソーラー・ジャパン株式会社は、JA ソーラーグループで製造された製品の販売に加え、自社で保有することを目的とした太陽光発電サイトの開発・運営を行っている。

サイトの候補地は JA ソーラー・ジャパン株式会社の経験値を生かすことのできる日本国内に限定され、現在、福島県を中心に複数の施設が稼働しており、同時に複数の施設が開発を進められている。

また、「新田茂田川ホテルの保存会」のスポンサーになり、地域の環境整備にも貢献している。



太陽光パネルを含めた太陽光発電設備に関しては、アフターサービス部が専門部署であり、稼働中の案件等を通じて、EPC 業者や O&M 業者など外部にも専門的知見のあるネットワークを有している。

以上より、JCR は、JA ソーラーグループおよび JA ソーラー・ジャパン株式会社が、ソーラーメーカーとして自社製品の製造、販売を通じて再生可能エネルギーを推進することに加え、太陽光発電設備の開発等を通じ、環境問題が重要な課題であると認識して、具体的に取り組んでいると評価した。

## ■評価結果

本信託受益権について、JCR グリーンボンド評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」の評価を“g1”、「管理・運営体制および透明性評価」の評価を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green1”とした。また、本信託受益権は、グリーンボンド原則および環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

## ■評価対象

### 【新規】

対象	発行額	信託設定日	信託終了日	配当率	評価
信託受益権	53 億円	2019 年 2 月 13 日	2040 年 4 月 2 日	1.8%	JCR グリーンボンド評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

(担当) 梶原 敦子・菊池 理恵子

## 本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

**JCR グリーンボンド評価**：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

### ■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル